

自然環境との調和 [生物多様性保全]

方針・考え方

社会的課題

2022年12月にモントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」というネイチャーポジティブ（自然再興）が国際目標に定められ、23項目の世界目標が採択されました。目標15では、企業や金融機関に対して生物多様性への依存・影響・リスクを評価し、開示することが求められています。TNFDへの対応などを通じて、生物多様性を損失しない持続可能な社会への変革が求められています。

世界の陸地の約31%を占める森林面積^{※1}は年々減り続けており、新規植林などによる増加を考慮しない場合における年平均の森林減少面積（2015-2020年）は、1,020万haとなっています。そのため、新たな森林破壊をゼロとしつつ持続可能な木材の資源利用が必要です。

また、わが国の生物多様性および生態系サービスの状態は、過去50年間、長期的に損失・劣化傾向にあります^{※2}。そのため、「生物多様性国家戦略2023-2030」では、基本戦略に「ネイチャーポジティブ経済の実現」が掲げられ、企業は自社の価値創造プロセスにおいて、生物多様性保全をマテリアリティとして位置づけ、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が求められています。

さらに、海洋では世界全体で年間数百万トン^{※3}を超えるプラスチックによる汚染が問題となっており、使い捨てプラスチックの削減が急務となっています。

※1 出典:令和5年度 森林・林業白書（令和6年6月公表）

※2 出典:環境省「生物多様性および生態系サービスの総合評価2021」（JBO3）

※3 出典:環境省「海洋プラスチックごみに関する状況」

当社グループが社会や環境に与える影響

脱炭素と並んで生物多様性の重要度が認識されるなか、当社も事業のあらゆる段階でCOP15で採択された世界目標に対して具体的に貢献していく必要があります。

住宅や建築物の構造材や内装材には多くの木材が使用され、当社グループが1年間に使用する木材は約21万m³、その原産国は世界各国に及びます。そのため、サプライチェーンを通じて、合法性・持続可能性に配慮した木材の使用を促すことで、世界的な森林破壊の抑制に貢献しています。

また、当社グループは全国各地で多様な開発をてがけており、自然環境や地域の生態系に及ぼす影響は少なくありません。開発事業では、事前に当該敷地の自然環境のポテンシャルを把握し、生態系の損失を最小限に留めながら事業を行う必要があります。また、建設の請負においても、地域生態系に配慮した緑化提案を行うなど、お客さまと共に、より質の高い緑の創出を目指します。

さらに、海洋プラスチック汚染については、当社グループでも事務所のオフィス用品や、ホテル・商業施設でのレジ袋など、使い捨てプラスチックを使用しています。そこで、使用量の削減をはじめ、非プラスチック製品への代替、使用後のリサイクルに取り組み、海洋プラスチック汚染の抑制に取り組んでいます。

SDGsへの貢献



11.7



12.8



14.1



15.1

15.2

当社グループのリスク・機会とその対応

当社グループが扱う資材の一つである木材の調達において、合法性や持続可能性に配慮した木材の需要が拡大した場合、調達が困難となり調達費用の増加が懸念されます。そこで、当社グループでは生物多様性ガイドライン【木材調達編】を運用しています。環境NGOと連携して木材評価基準を随時改定するなど、リスク管理を徹底しています。

また、自社の開発事業では、その地域の生態系に損失が生じた場合、生態系を回復させるための費用負担や事業機会の損失が発生する可能性があります。そのため、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を運用しています。また、各物件の提案の際には、地域の生態系ネットワークに配慮した在来種の植栽をご提案し、緑の量と質の向上に取り組んでいます。

海洋プラスチック汚染対策としては、使い捨てプラスチックの使用量を削減。事務所では事務用品の非プラスチック製品への代替、自社運営の商業施設・ホームセンターではレジ袋の有料化、ホテルではアメニティの代替素材への変更を行うなどの対応を進めています。

一方、住宅や建築物の付加価値として環境緑化事業などの拡大が期待できます。そこで当社グループでは、自然環境と調和した住まいや施設、まちづくりを積極的に推進し、生物多様性に配慮するとともに、緑を維持・保全する仕組みづくりに取り組んでいます。これらにより、まちの魅力や資産価値向上を図り、良質なコミュニティの形成にも寄与しています。

自然環境との調和 [生物多様性保全]

環境長期ビジョン達成のロードマップ

	4—森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”	5—生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”
2055	全事業において材料調達による森林破壊ゼロ	事業活動とまちづくりにおける生物多様性のノー・ネット・ロス
2030	サプライヤーと協働し、住宅・建築関連事業における木材調達にともなう森林破壊ゼロ	生態系に配慮した緑被面積(累積) 200万㎡ 自社関連サイトの生物多様性評価を完了し、重要サイトにて保全活動を継続実施 海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロ
2026	調達木材におけるCランク木材比率 0% 森林破壊ゼロ方針設定率 1次サプライヤー 90%	生態系に配慮した緑被面積(累積) 100万㎡ 自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率 100% プラ素材配布物品代替率【オフィス等】 100%

EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了します。そのため、2026年度目標は見直しを行っていません。なお、次の環境行動計画(EGP2029)は2026年7月末発行のサステナビリティレポートで公開予定です。

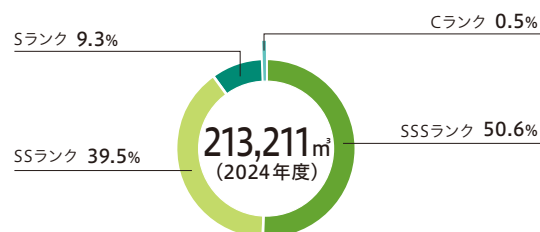
エンドレス グリーン プログラム 2026 主な目標、実績・自己評価

😊 : 2024年度目標達成 🟡 : 2024年度目標未達成(達成率90%以上) 🟠 : 2024年度目標未達成(達成率90%未満)

森林破壊リスクのおそれがあるCランク木材は0.5%に減少

2024年度も引き続き、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」を通じて、サプライヤーと調達方針の共有を行いました。また、2022年度より森林破壊ゼロ方針に沿った新たな評価基準を運用し、Cランク木材比率の改善を進めました。2024年度は、前年度Cランク木材の供給が判明したサプライヤー(25社)に対して改善計画書の提出を求め、公的書類の確認や調達先の変更を推進しました。その結果、2024年度のCランク木材比率は0.5%(前年度比0.5ポイント減)となり、目標を達成しました。今後も、調達方針の浸透を図り、Cランク木材比率ゼロに向けた取り組みを推進します。

■調達木材におけるCランク木材比率

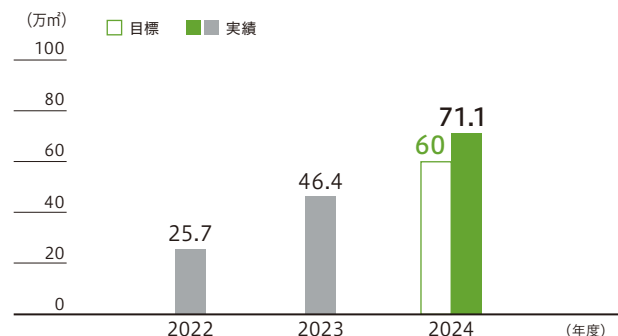


ネイチャーポジティブを目指し、「みどりをつなごう!」を合言葉に在来種の緑化を推進

2022年度から、緑の質の向上施策として、大和ハウスグループ共通の緑化コンセプト「みどりをつなごう!」を合言葉に、お客さまに在来種を用いた緑化を提案する取り組みを推進しています。2024年度は、主に住宅・賃貸住宅・商業施設・事業施設・マンションで取り組みを進め、生態系に配慮した緑被面積*を累積で71.1万㎡創出しました。

※生態系に配慮した緑被面積とは、地域の自然に配慮した在来種を50%以上植栽した物件の緑被面積としています。なお、面積集計の対象となる物件は、各事業部門別に設けています(P158参照)。

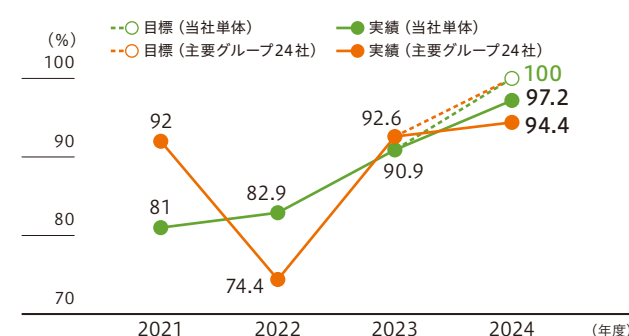
■生態系に配慮した緑被面積(累積)



使い捨てプラ製品の脱プラ素材への代替

2024年度、事務所・店舗・食堂・ホテルの4セクターで利用が想定される使い捨てプラスチック製品15品目について、新規購入分は紙製への切り替えなどを行ったものの、一部在庫の使い捨てプラスチック製品を使用したことにより製品代替率は当社単体で97.2%、当社を除く主要グループ会社全体で94.4%となり、目標を達成できませんでした。今後も、ガイドラインの周知を徹底し、プラスチック素材以外への切り替えや、挨拶品の紙包装への切り替え等を実施し、プラスチック製品の適正利用を推進します。

■プラ素材配布物品代替率【オフィス等】



自然環境との調和 [生物多様性保全]

4 ー森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



調達

持続可能な木材調達の推進

当社グループの事業活動は、多くの自然資本に依存しており、特に調達活動では世界各地の自然環境や生物多様性に大きな影響を与えています。なかでも、当社グループが特に影響を与えている自然資本は木材です。木材を調達する際には、伐採地の状況をふまえて合法性・持続可能性に配慮した調達活動を行う必要があると認識しています。

2021年度に森林破壊ゼロ方針を策定し、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指すことを表明しました。この方針に沿った「生物多様性ガイドライン【木材調達編】」を運用することで、合法性・持続可能性に配慮した木材の採用を推進し、森林破壊ゼロに取り組んでいます。

P156 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

WEB サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

[森林破壊ゼロ※方針]

大和ハウスグループは、

- ・森林破壊ゼロを方針に掲げるサプライヤーから木材を購入します
- ・原産国における先住民、労働者の権利、安全に配慮した木材を取り扱うサプライヤーから購入します
- ・トレーサビリティが確認できる木材を購入します
- ・森林破壊ゼロの対象となる木材を、構造材、下地面材、栈木、フロア材に加え、コンクリート型枠、主要設備、建具、クロスに拡大します

※森林破壊ゼロとは

- ①自然林の皆伐により生物多様性が毀損されていない木材
- ②高炭素蓄積地（HCS）を毀損しない方法で植林された木材
- ③100%リサイクル材

マネジメント

部門横断型の木材調査体制を構築

2010年、生物多様性ガイドライン【木材調達編】の制定を機に、当社グループの購買・開発・施工・サステナビリティ・環境部門などによる部門横断型のCSR調達部会を発足。2024年度は、CSR調達部会のメンバーからなる木材調査体制を構築し、木材調達に特化した説明会を2回開催しました。各社で事業所の購買・施工担当者とガイドラインに則った調達を推進、PDCAサイクルを回し改善に取り組んでいます。

P102 サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインの運用

サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

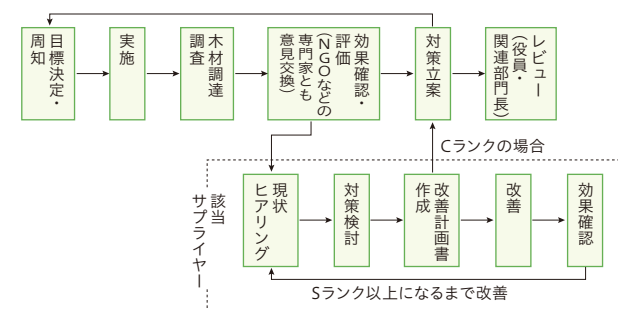
生物多様性ガイドライン【木材調達編】の運用にあたり、年に一度、木材調達調査※¹を実施しています。森林破壊ゼロ方針に沿った評価フローに基づきSSS・SS・S・Cの4段階で評価しています。この評価基準は、環境NGOなどの専門家と「森林破壊ゼロワーキンググループ」を立ち上げ、意見交換を行い策定したもので、評価基準には森林管理の認証を行っている3機関（FSC、PEFC、SGEC）※²の認証を評価の一部に組み込んでいます。また、調達先各国のリスク（法令遵守・生物多様性・人権など）については、Preferred by Natureが運営するリスク評価ツール「ソーシングハブ」を活用し状況を把握しています。評価の結果、森林破壊リスクの高いCランク木材の調達先から改善計画書を受領し、改善状況のモニタリングを行っています。なお調査結果については、社外へ公開するとともに、協働先の環境NGOなどのステークホルダーにも共有し、専門的な見地から指導・助言をいただき、施策に反映させています。

※1 調査対象木材：構造材、下地面材、栈木、フロア材、コンクリート型枠

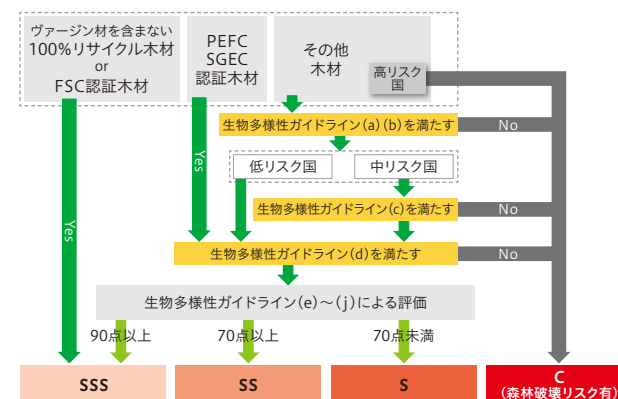
※2 FSC (Forest Stewardship Council® の略称。森林管理協議会)、PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes の略称)、SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council の略称、一般社団法人 緑の循環認証会議)

P156 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

■木材調達調査のフロー



■調査結果の評価フロー



自然環境との調和 [生物多様性保全]

4 ー森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す

世界規模で進む森林破壊を止めるためには、当社単独の取り組みだけでなく、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す必要があります。当社グループの全調達量の99%以上をカバーする主要木材調達先(サプライヤー・ゼネコン・施工業者)106社を対象として、森林破壊ゼロ方針の策定、もしくは当社グループの森林破壊ゼロ方針への賛同を求めています。方針策定の推進にあたっては、部門横断型の木材調査体制を構築することで、施策を検討・実行し、グループ一体で取り組みを進めています。

主な取り組み

改善計画書によるCランク木材比率の低減

当社グループでは、独自の木材評価基準をもとに毎年調達木材調査を実施し、調達した木材を評価しています。2024年度は、当社グループの住宅・賃貸住宅(集中購買品)や一般建築物(分散購買品)において、主要な部位に使用される木材(構造材・下地面材・桟木・フロア材・コンクリート型枠)について調査を実施しました。

2024年度は、2023年度にCランク木材となった木材調達先のサプライヤー(25社)に対して、持続可能な木材に向けた改善計画書の提出を求め、公的書類の確認徹底や、低リスクエリアへの調達先切り替えなどを進めてきました。その結果、2024年度のCランク木材比率[※]は0.5% (前年度比0.5ポイント減)となり、目標を達成しました。

今後も、Cランク木材の調達先に対して改善を求め、当社グループ全体の木材調達の改善に向けた取り組みを推進します。

※Cランク木材比率にコンクリート型枠は含まれない

持続可能なコンクリート型枠の採用を推進

森林破壊ゼロに向けて、これまで調査の対象外としていたコンクリート型枠についても調査の対象に含め、改善に向けた取り組みを開始しました。当社グループでは、2022年度にCSR調達部会のメンバーからなる「型枠ワーキンググループ」を立ち上げ、国産針葉樹合板や認証材など、持続可能なコンクリート型枠の採用に向け取り組みを開始しました。2023年度より、複数の建設現場で持続可能な型枠合板を検証し、型枠施工業者へのヒアリングを行った結果、従来のラワン合板と同等の性能を有し、問題がないことを確認しました。2024年度は、引き続き持続可能なコンクリート型枠の採用を推進し、施工現場数を増やすことで、より多くの型枠施工業者と情報を共有。持続可能なコンクリート型枠を採用した棟数の割合は83.1%となり、目標の50%を達成しました。今後も、採用率の拡大を目指します。

 P158 環境データ 持続可能なコンクリート型枠採用比率
(棟数ベース)

国産針葉樹合板パネルを用いた型枠施工の現場検証



基材に、廃木材をリサイクルしたパーティクルボードと国産材100%の合板を使用。



基材の一部として強度に優れた国産のカラマツを使用。

森林破壊ゼロメンバーシップ制度
“Challenge ZERO Deforestation”

森林破壊ゼロの考え方を共有するため、当社グループのサプライヤーからなる組織であるトリリオン会、設和会、五千会を通じて、森林破壊ゼロの考え方を説明するとともに、森林破壊ゼロの必要性をまとめた動画を公開するなど、当社の取り組みを木材調達先と共有しました。

また、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指すために、2023年度、新たなメンバーシップ制度“Challenge ZERO Deforestation”を立ち上げ、木材調達先に対して賛同書への署名を求めています。2024年度は、1次サプライヤーを中心に、累計で95社に賛同いただきました。賛同いただいた会社については、当社Webサイトに社名を公開し、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す取り組みを広く周知しています。今後は、2次サプライヤー以降にも森林破壊ゼロ方針を共有し、賛同書への署名を求めています。

 [森林破壊をゼロに～ Challenge ZERO Deforestation ～](#)

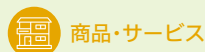
海外事業における木材調査の実施

当社グループでは、海外事業の売上比率増加を受け、これまで日本国内でのみ実施していた木材調査を海外事業にも広げています。2024年度は、海外事業において売上高が7割以上を占めるアメリカで調査を実施し、木材の原産国や合法性・持続可能性などの確認を行いました。調査の結果、アメリカ・カナダ産の木材を中心に、約23万㎡の木材を調達していることがわかりました。一部の木材において、合法性・持続可能性の確認が不十分な木材があったため、改善を進めています。今後は、調査対象を広げ、アメリカ以外の国についても木材調査を実施していく予定です。

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



ネイチャーポジティブを目指し、開発・まちづくりにおける緑の保全・創出の推進

当社グループは、開発時の生物多様性への影響を抑えながら、緑豊かなまちづくりを通じて自然資本とそれらが生み出す生態系サービスの保全・回復に努めます。また、まちづくりにおいては、ワンヘルス[※]の考え方にに基づき、健全な生態系と人々の暮らしの豊かさ貢献していきます。都市や地域の生態系保全においては、緑の量と質の向上に取り組んでいます。緑の質の面では、その地域の自然に配慮した在来種の取り組みを推進し、グループ全体で緑をつないでいくことによって、地域の生態系ネットワークに貢献していきます。ネイチャーポジティブの実現に向けて、お客さまへの緑化提案を通じて、自然環境と調和した緑豊かなまちづくりを推進していきます。

なお、大規模な土地開発では、生物多様性への影響を最小限にするため、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を整備し、外構の計画時には地域の生態系ネットワークに貢献するために地域の生態系に配慮した緑化提案を行います。

※人と動物、生態系の健康を一つとみなし、一体的に守っていくという考え方。

P156 生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

1. 自然環境のポテンシャルの把握
2. 緑の保全・創出
3. 野生小動物の生息・生育環境への配慮
4. 生態系ネットワーク形成のための配慮
5. 工事中の影響の低減
6. 維持管理面における配慮

マネジメント

開発案件における自主基準チェックリストの運用

当社の都市開発部門では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】とABINC認証[※]を参考にした生物多様性保全活動に関して定量評価する独自のチェックリストを活用しています。開発の計画時から竣工まで、この自主基準に基づいて一定水準以上の取り組みを推進しています。

※一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABINC）が、一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）の開発した「いきもの共生事業所[®]認証ガイドライン」および「土地利用通信簿」を評価基準として、高い生物多様性への取り組みを評価・認証する制度

ネイチャーポジティブを目指し、在来種の緑化を推進

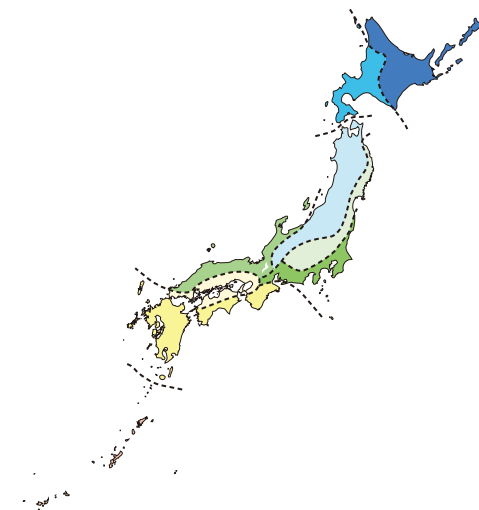
当社グループでは、お客さまに外構の緑化や植栽をご提案する際に、「みどりをつなごう！」を合言葉に、新たに植栽する樹木（高木・低木）の半数以上を各地域の自然に合った在来種にする緑の質の向上に取り組んでいます。ご提案する樹木を地域別に区分された在来種リストから選択することで、近隣の緑地や生態系とのエコロジカルネットワークのつながりに配慮します。また、グループ共通のコンセプトで取り組むことによって、住宅などの小さい緑から商業・事業施設のまとまりのある緑がグループ全体で有機的につながり、ネイチャーポジティブに貢献することを目指します。

■大和ハウスグループの共通緑化コンセプト「みどりをつなごう！」



在来種については、生物多様性保全のための国土区分図（環境省）に従って、地域に自然分布する在来種を設定しています。

■在来種リストの地域区分図



「生物多様性保全のための国土区分図」（環境省）をもとに作成

主な取り組み

生態系に配慮した緑被面積の拡大

2022年度から、生態系に配慮した緑被面積の拡大に取り組んでいます。当社グループでは、同緑被面積を「地域の自然に配慮した在来種が50%以上を占める緑被面積」と定義しています。2024年度の実績は24.7万㎡となり、累積では71.1万㎡となりました。引き続き、お客さまと共に生態系ネットワークに配慮した緑地を創出し、地域の自然や緑を連続させることでいきもの達のすみかをつないでいくとともに、次世代に豊かな生態系と持続可能なまちをつないでいきます。

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

在来種を採用した緑化活動による生物多様性保全効果

2024年度、当社グループが進める在来種緑化の取り組みの効果について定量評価を実施しました。

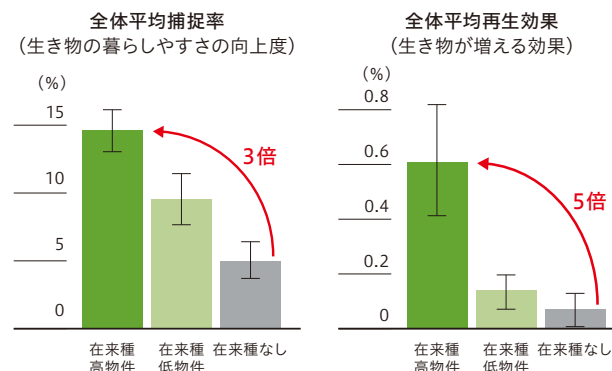
琉球大学発のスタートアップ企業である株式会社シンク・ネイチャーと共同で、首都圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）において、当社グループが在来種50%以上の緑化を実施した286物件※を対象に、生物多様性の保全効果を評価。シンク・ネイチャーが作成した「生物多様性保全優先度地図」において、286物件のうち半数以上の立地地域は生物多様性保全優先度が全国上位20%以内の地域にありました。このことから当社グループの施工物件は、地域の自然に配慮した植栽に取り組む効果や意義が高い場所が多いと言えます。

シンク・ネイチャーが保有する生物多様性ビッグデータと空間解析技術を用いて、「捕捉率」と「再生効果」という評価指標で検証しました。捕捉率は、物件周辺5km以内に生息するすべての樹木・鳥類・チョウ類のうち、植栽した樹種の割合や樹種を利用する鳥類・チョウ類の割合を計測したもの。再生効果は、物件周辺1km内に生息する、樹木・鳥類・チョウ類数と個体数の増減度合いを計測したものを示しています。在来種の植栽率が50%以上の在来種高物件（30物件）においては、在来種が植栽されていない物件と比較して、捕捉率が3倍、再生効果が5倍以上となりました。すなわち、活動を実施しなかった場合と比較して、生物多様性保全効果が高いことが確認されました。

また、在来種高物件のなかでも、緑の量と質の確保に取り組みABINC認証を取得した「プレミスト昭島モリパークレジデンス」（東京都昭島市）では、在来種低物件と比較して3倍の捕捉率と23倍の再生効果がありました。

※戸建住宅:77件、集合住宅:76件、マンション:5件、商業・事業施設:128件

 **在来種を採用した緑化活動による都市の生物多様性保全効果が未実施時の3倍であることを確認**



業界初、住宅3社連携によるシナジーの実証

当社は、2024年9月に、同じ住宅事業を行う旭化成ホームズ株式会社、積水ハウス株式会社と協働し、在来種による都市緑化の生物多様性保全効果についての評価を実施しました。

シンク・ネイチャーの協力のもと、3社が首都圏を対象に植栽した樹木の本数・樹種のデータを統合し、それぞれの取り組みによる都市の生物多様性保全への効果を分析しました。

植栽した樹木種の3社の合計は、首都圏の1都3県だけで、年間で約350種43万本にのぼり、これは最も種類の多かった個社よりも約10%種類が多いことを確認。3社がそれぞれ異なるさまざまな樹種を植えてきたことで、都市の生物多様性の豊かさが向上したことがわかりました。

今後は、在来種に着目した植栽提案を、住宅・不動産業界全体で推進し、相乗効果の拡大を図っていきます。

※埼玉県・千葉県・神奈川県

 **旭化成ホームズ、積水ハウス、大和ハウス工業3社協働 在来樹種の都市緑化でネイチャー・ポジティブの実効性とシナジーを実証**

継続したモニタリング調査の実施

当社では、開発時だけでなく開発後も継続した環境調査が重要と考えています。特に貴重種が確認された地域では、行政などと連携した調査を継続的に実施しています。

案件	事業開始年度 / 業態(面積)	場所	周辺環境
森林住宅 阿蘇一の宮リゾート 「ASONOHARA」	2019/ 開発 (126,064㎡)	熊本県 阿蘇市	台地を開発した 住宅地域
活動 / 報告書の状況			
2019年に一部区画の開発において、ABINC認証およびJHEP認証 (AAA) を取得。2023年にABINC認証、2024年にJHEP認証 (AAA) を更新し、継続的にモニタリング調査を実施している (報告書は非公開)。			

 **千年の歴史を持つ阿蘇の草原再生に挑む住宅地**

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



事業活動

自社施設における生態系に配慮した管理・運営の推進

当社グループの自社施設では、外部認証制度の取得や敷地内（調整池など）での生態系調査の実施、建設工事現場での希少種の保全活動など、生物多様性の保全に取り組みます。

自社施設における重要サイトの特定および管理・保全活動

当社グループでは、直接操業拠点における生物多様性への影響を把握するため、事業活動地域（サイト）における生物多様性への影響度合いを判定し、生態系に配慮した敷地管理について自己評価を実施しています。当社グループが直接操業する事務所・工場・研究所・研修センターや、商業施設・配送センター・発電所、保有する社有林やゴルフ場などにおいて、持続可能な操業を継続していくために、生物多様性損失のリスク（ネガティブインパクト）の最小化に努めます。なかでも保護地域に近接し、生態学的に要注意と考えられる地域に対しては、自然環境に配慮した管理・保全対策を実施します。

海洋プラスチック汚染問題への取り組み

「Daiwa Plastics Smart Project」

当社グループは、環境省の「プラスチック・スマート」に賛同し、SDGsの目標達成年である2030年までに海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロにすることを目標として、プラスチックの削減活動を推進します。2020年3月、当社グループでは、使い捨てプラスチックの削減を盛り込んだ、適正なプラスチック利用の指針となる「プラスチック利用ガイドライン」を制定しました。

P159 環境データ プラスチック利用ガイドライン

マネジメント

当社グループの施設における重要サイトの考え方

当社グループの直接操業拠点に対して、生態学的に要注意と考えられる地域である国際的な自然保護地域や、国が定める生物多様性保全上重要と認める自然保護区域（OECMの基準に準拠）をもとに、生物多様性にとって重要なサイトを特定しました。また、それらの区域外でもJHEP®等の各種認証の取得、生態系保全等の協定を締結している地域などを重要サイトとして判定しています。また、その重要サイトにおける管理・保全措置については、ABINC 認証等を参考にした独自のチェックリストを活用し、スコア化することで管理レベルの向上に取り組んでいます。

P060 TNFDへの対応 (1) 当社グループ施設 | 生物多様性の影響評価

「Daiwa Plastics Smart Project」の運用

当社グループでは、「プラスチック利用ガイドライン」に基づき、お客さまにお渡しする事務用品や販促ツール、接客時のカトラリーなどの使い捨てプラスチックの利用を禁止し、代替品への切り替えを行っています。各事業所でお客さまにご提供するクリアフォルダや手提げ袋などにおいては、従来のプラスチック製のものから当社独自の「森林育成紙®」※を使用した統一帳票を新たに作成し、切り替えを行いました。また、ガイドラインを2024年1月に改定し、使い捨てプラスチックに対する取り組みを強化しています。

※森林認証制度FSC・PEFCなどの認証を受けた森林から産出される「森林認証紙」および、認証を受けた森林と、認証制度の定める指針を遵守した森林からの原料（一部古紙を含む）を配合したいわゆる「ミックス品」の2種類。

主な取り組み

当社グループの自社施設における状況

当社グループが操業する事業活動地域（拠点数）1,735件のうち、2024年度に生物多様性にとって重要と判定されたサイトは80件2,994haとなり、そのうち生物多様性に配慮した管理計画を策定済みのサイトは5件234haとなっています。今後、重要サイトについては管理保全計画に基づいたモニタリングを行い、事業活動における生物多様性損失の最小化に取り組んでいきます。

P159 環境データ 当社グループ拠点における生物多様性評価

自社施設での希少種保護といきもの観察会の実施

重要サイトの一つである当社三重工場では、敷地内にある調整池（約6,000㎡）でイシガイ（準絶滅危惧種）が生息していたため、2012年から保護活動を継続しています。これまでに、池干しの実施や魚道の設置、「生物多様性調査報告書」の発行などに取り組んできました。2017年には、三重県と当社、株式会社東産業、NPO ちょっと自然の4者で、県が推進する生物多様性保全活動として「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を締結し、活動しています。また、環境教育の一環として、三重県やNPOと協働して、小学生を含む地域住民の方々と一緒に生き物にふれあいながら学ぶことができる「いきもの観察会」などを2024年度は3回開催し、これまでに延べ743名（2025年3月末時点）の方にご参加いただきました。これら生物調査の結果は、パンフレットやWebサイトに掲載し、地域の生態系保全の推進と普及に取り組んでいます。

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

みらい価値共創センター（コトクリエ）における
施設の緑地を活かした自然体験活動の実施

奈良県にある当社グループの研修施設「みらい価値共創センター」（コトクリエ）は、ランドスケープに対する環境認証「SITES®」と、生物多様性への貢献度を評価する認証「JHEP®」を取得しています。

当施設では、小学生を対象とした公開講座「ジュニア・コトクリエカレッジ」を行っており、生物・自然活動「わくわく自然発見プログラム」を実施しました。当施設の緑地や近隣の自然・生き物に触れる体験を通じて、親子や仲間たちで自然の楽しさや大切さを学ぶプログラムです。メインファシリテーターに蝶使いの道端慶太郎さんを招き、2024年4月～2025年3月に計6回開催しました。毎回異なるテーマに沿って「人と自然が共に生きる世界」を探究しました。施設敷地内での身近な生き物の観察や、春日山原始林のフィールドワーク、人と自然が共に生きる世界について考えるワークショップなどを実施し、延べ96組219名の親子に参加いただきました。ワークショップでは、「花や木を植えれば虫も鳥も寄ってくる」「人と自然を半分半分にする」などの意見やアイデアが出され、こどもたちによってさまざまな未来像が描かれました。このプログラムを通じて、こどもたちが積極的に活動へ参加する姿や、参加者の前で活発に発表する姿が見受けられ、自然共生について関心を高めてもらうきっかけとなりました。



自然観察の様子



道端さんとこどもたちの発表の様子

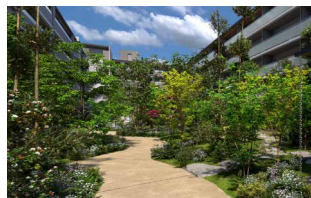
Topics

当社グループ開発案件での生物多様性保全の取り組み

分譲マンションにおけるABINC 認証の取得
（大和ハウス工業）

分譲マンション「プレミスト京都 松ヶ崎」（京都府）は、高野川と賀茂川に挟まれたエリアに位置し、市街地でありながら周辺には下鴨神社をはじめ、宝が池公園や京都府立植物園などの緑の拠点があり、生態系ネットワークの面からも重要な場所になっています。植栽には、これらのエコロジカルネットワークの中継地となるよう、京都三山や宝ヶ池で主に見られるコナラ林のコナラ、京都の文化を支えてきたアカマツ林のアカマツ、また社寺林の構成種としてケヤキ・アラカシ・カクレミノ・モチノキなどを選定し、在来種構成比率は7割以上となりました。こうした取り組みの結果、ABINC 認証を取得しました。また、京都市の「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」において認定を受けています。さらに、上賀茂神社の「あおいプロジェクト」に取り組み、京都市産地域性種苗の保全にも取り組んでいます。

2024年度、当社グループのマンション事業ではABINC 認証を5件取得し、2016年度からの累計で17件取得しています。



「プレミスト京都 松ヶ崎」のパス



いきもの共生事業所®（ABINC）

商業施設におけるTSUNAG 認定の取得
（大和リース）

商業施設「ブランチ神戸学園都市」（兵庫県）はショッピングの場にとどまらず、地域とのコミュニティを生み出し、生物多様性に貢献できる空間づくりを目指しています。施設の中心には緑豊かなスペース「森の広場」、歩道との接道部には散策や休憩もできる「森の小路」を確保するとともに、市民団体や学識者と共働のもと、里山の風景を再現するため、近隣からの植物種子の採取・育苗を行っています。また実生（種子から発芽したばかりの植物）の移植により在来種から成る草地の再生を目指すなど、生物多様性の確保を推進しています。こうした取り組みの結果、国の認定制度「TSUNAG 認定」※を取得しました。

※2024年度に創設され、企業などによる良質な緑地確保の取り組みを、気候変動対策・生物多様性の確保・ウェルビーイングの向上といった観点から、国土交通大臣が評価・認定する仕組み。（国土交通省 HP 参照）

